

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子育て世帯へのお米引換券配布事業	①電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中、子育て世帯への経済的支援とともに、市産米の消費拡大を図るため、子育て世帯へお米引換券を配布するもの。 ②引換券の発送費用、引換券取扱業者への支払 ③（1）引換券1枚あたり7,500円×3,248人=24,360千円 （2）消耗品費等事務費 623千円 合計：24,983千円 ④市内の18歳以下の子どもがいる世帯	R8.1	
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	並行在来線燃料価格高騰対策支援事業	①エネルギー価格の高騰の影響を受けながらも運行継続する交通事業者等に対し補助金を交付する。 ②交通事業者等に対して交付する補助金 ③高騰影響前（令和2年度平均）と補助対象月の電気料金の差額 《算定式》8.16円×1,211,816kwh×3か月×1/8≒3,800千円 3,800千円×8.5%=323千円 （補助対象月の単価—令和2年度平均単価）×補助対象月の使用量×3か月（令和7年7月～令和7年9月）×1/8×（本市の車両キロ/県内全線の車両キロ） ④交通事業者（鉄軌道）	R7.6	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通対策事業	①原油価格高騰により影響を受けながらも運行継続している交通事業者（乗合バス・タクシー）を支援するため、原油価格高騰分を助成するもの。 ②事業者の燃料費 ③燃料費の高騰影響前（令和2年度平均）と現行との差額分を県1/8、市1/8で助成するもの。 タクシー（37千円） 296千円（R7.7～R7.9）×1/8=37千円 乗合バス（78千円） 46千円×1/8=6千円×13台=78千円 ④タクシー（3社）、乗合バス（1社）	R7.6	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険事業所等物価高騰対策支援金	①電力・ガス等の価格高騰の影響を受ける市内の介護保険事業所の安定的なサービスの提供を支援するため支援金を交付する。 ②入所施設、通所施設、及び訪問施設への支援（県1/16 市1/16） ③入所施設4,100円×総定員数824人=3,379千円 通所施設1,300円×総定員数408人=530千円 訪問施設6,500円×18事業所=117千円 ④市内所在介護保険事業所	R7.6	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者福祉事業所物価高騰対策支援金	①電力・ガス等の価格高騰により、経営上の影響を受ける障害福祉事業所に対し、安定したサービス提供ができるよう補助金を交付する。 ②障害福祉サービス提供事業所等に対して交付する補助金 ③入所施設：4,100円×定員70人 通所施設：1,300円×定員207人 訪問施設：6,500円×施設2 ④入所施設1、通所施設22、訪問施設2	R7.6	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育施設物価高騰対策支援金	①エネルギー価格の高騰の影響を受けながらも運行継続することも関連施設に対し補助金を交付する。 ②子ども関連施設に対して交付する補助金 ③ア 民間認定子ども園 700円×定員数435人=305千円 イ 民間放課後児童クラブ 300円×105人=32千円 ウ 「子どもの居場所づくり」施設（とやまっ子さんさん広場）200円×52人=10千円 ④市内の民間保育施設3施設 放課後児童クラブ3施設 「子どもの居場所づくり」施設（とやまっ子さんさん広場）	R7.6	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	学校給食食材費負担軽減助成金	①食材費の高騰の影響により学校給食の質を低下させないこと、また、保護者の経済的負担軽減のため学校給食会計に補助を行う。 ②学校給食会計に対して交付する補助金 ③「食材費高騰分」ア 25円×219,978食（小学校）イ 30円×119,790食 計9,094千円 教職員分の食数を除いた額で積算。 ④学校給食会計（保護者）	R7.4	R8.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業用水利施設電気料高騰対策支援金	①電力価格高騰により農業用水利施設に係る維持費の負担を軽減するため、施設を管理する小矢部市土地改良区に対し、支援金を支給する。 ②小矢部市土地改良区への支援 ③農業用水利施設の電気料の高騰分 504千円×1/8=63千円 ④小矢部市土地改良区	R7.4	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険事業所等物価高騰対策支援金（追加分）	①電力・ガス等の価格高騰の影響を受ける市内の介護保険事業所の安定的なサービスの提供を支援するため支援金を交付する。 ②入所施設、通所施設、及び訪問施設への支援（県1/16 市1/16） ③入所施設8,200円×総定員数824人=6,757千円 通所施設 ア 食事提供あり2,500円×総定員数420人=1,050千円 イ 食事提供なし1,700円×総定員18人=30千円 ウ その他 1,300円×総定員30人=39千円 訪問施設 10,500円×17事業所=179千円 計 8,055千円 ④市内所在介護保険事業所	R7.10	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関物価高騰対策支援金（追加分）	①電力・ガス等の価格高騰の影響を受ける市内の介護保険事業所、障害福祉事業所等の安定的なサービスの提供を支援するため支援金を交付する。 ②入院機関及び通院機関への支援 ③入院機関 2,400円×病床数522床=1,253千円 通院施設 18,000円×施設22=396千円 ④市内所在医療機関	R7.10	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者福祉事業所物価高騰対策支援金（追加分）	①電力・ガス等の価格高騰により、経営上の影響を受ける障害福祉事業所に対し、安定したサービス提供ができるよう補助金を交付する。 ②障害福祉サービス提供事業所等に対して交付する補助金 ③入所施設：8,200円×定員70人=574千円 通所施設：2,500円×定員277人=693千円 訪問施設：10,500円×施設3=31千円 ④入所施設2、通所施設24、訪問施設3	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育施設物価高騰対策支援金（追加分）	①エネルギー価格の高騰の影響を受けながらも運行継続することも関連施設に対し補助金を交付する。 ②こども関連施設に対して交付する補助金 ③ア 民間認定こども園 1,300円×定員数435人=566千円 イ 民間放課後児童クラブ 600円×105人=63千円 ウ 「子どもの居場所づくり」施設（とやまっ子さんさん広場）8,000円×1事業所=8千円 ④市内の民間保育施設3施設 放課後児童クラブ3施設 「子どもの居場所づくり」施設（とやまっ子さんさん広場）	R7.10	R8.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小矢部市プレミアム商品券発行事業補助金	①物価高騰等の影響を受けた生活者を支援するため、食料品等の購入に使用可能なプレミアム付商品券発行し、消費喚起と市内経済の下支えを行う。 ②市商工会に対する補助金（プレミアム分、事務費分） ③プレミアム分80,000千円（プレミアム分積算：1冊5,000円×販売冊数40,000冊×プレミアム率40%） 事務費分4,500千円 ④小矢部市商工会・市民及び市内事業所に勤務する者	R8.1	
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高齢者・低所得世帯支援商品券配布事業	①物価高騰等の影響を受けている高齢者、低所得世帯の生活を支援するため、食料品等の購入に使用可能な商品券を配布し、消費喚起と市内経済の下支えを行う。 ②市商工会が発行する商品券の換金原資、事務費 ③（1）換金原資分 ア 高齢者：7,000円×10,500人=73,500千円 イ 低所得世帯（住民税非課税世帯）：28,000円×1,900世帯=53,200千円 （2）事務費（郵送料、換金手数料等）7,558千円 合計 134,258千円 ④小矢部市商工会・市民及び市内事業所に勤務する者	R8.1	
16	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通人材確保・経営改善支援事業補助金	①物価高騰、賃金上昇の影響を受ける市内交通事業者を対象に、人材確保や経営改善等の取組みを支援するもの。 ②人材確保に関する取組み、デジタル化・システム化等経営改善に資する取組み等に要する経費に対す支援 ③補助率1/2 年間上限2,000 ④市内交通事業者	R8.3	
17	④消費下支え等を通じた生活者支援	要保護・準要保護の子育て世帯への給付金（子育て応援手当の上乗せ）	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯の中でも要保護児童、準要保護児童がいる世帯に対して、給付金を支給する。（子ども応援手当の上乗せ支給） ②給付金本体、事務費 ③要保護児童、準要保護児童148人×20千円=2,960千円 ④対象児童148人	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
18	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等GX推進補助金	①エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業等が実施する省エネルギー化への取組に対し支援を行う。 ②既存設備の省エネルギー化に資する設備等（エアコン、冷蔵庫、LED照明等）への更新費用 ③補助率 3分の2以内 中小企業者への補助金 50万円（補助上限額）×15件 7,500千円 小規模事業者への補助金 25万円（補助上限額）×50件 12,500千円 事務費 100千円 合計20,100千円 ④市内の中小企業、小規模事業者	R8.1	
19	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等生成AI活用支援補助金	①エネルギー価格、物価の高騰の影響を受ける市内企業の経営改善、生産性向上を支援するため、生成AIの導入に要する費用を補助する。 ②事業用に導入する生成AIの運用費 ③補助率 3分の2以内 中小企業者への補助金 10万円（補助上限額）×10件 1,000千円 小規模事業者への補助金 5万円（補助上限額）×40件 2,000千円 事務費 100千円 合計3,100千円 ④市内の中小企業、小規模事業者	R8.1	
20	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設等賃金物価高騰対策支援金	①電力・ガス等の価格が高騰する中、公共施設の運営を担う指定管理者及び長期継続契約を締結する事業者に対して価格、人件費高騰分を支援することで、事業を継続していただくために支援するもの。 ②電気料、燃料費、人件費の増加分への支援金 ③ア 指定管理者 電気料、燃料費、人件費の高騰分 イ 長期継続契約を締結している事業者 契約締結時の設計人件費と実績人件費とを比較した高騰分 ④指定管理者制度導入施設を管理している指定管理者及び長期継続契約を締結している事業者	R7.4	R8.3
22	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸等電気料金高騰対策事業	①農業生産コストの高騰を受けながらも、市内の農業者が意欲的な営農活動の継続のために、高騰した農業生産コストのうち、施設園芸等農作物の生産に用いる電気料金の差額について支援する。 ②電気料の増加分への支援金 ③300,000円（上限） ④市内施設園芸農家	R7.4	R8.3